

【件名】 令和7年度（2025年度）国民健康保険料の賦課状況について

【要旨】

1 令和7年度当初賦課決定額

（単位：千円）

区 分	令和7年度(A)	令和6年度(B)	比較(C=A-B)	伸 率(C/B)
現年賦課分	10,096,776	10,149,175	△52,399	△0.52%
※内 医 療 (基 礎) 分	6,772,504	6,890,819	△118,315	△1.72%
支 援 金 分	2,466,334	2,402,296	64,038	2.67%
内 介 護 分	857,938	856,060	1,878	0.22%

※数値は、四捨五入して端数を整理しているため、合計値が異なる場合がある。

※内訳について

医療（基礎）分とは、療養の給付に充てる部分

支援金分とは、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる部分

介護分とは、介護納付金の納付に要する費用に充てる部分

(1) 賦課状況

現年賦課分全体では、前年度比0.52%の減となり、内訳としては、医療(基礎)分については1.72%の減、支援金分については2.67%の増、介護分については0.22%の増となった。

(2) 国民健康保険料の当初納入通知書は、6月17日（火）に発送した。

2 保険料率等の比較

区 分		令和7年度	令和6年度
医 療 (基 礎) 分	均等割額	45,600 円 (未就学児は 22,800 円)	46,200 円 (未就学児は 23,100 円)
	所得割額	算定基礎額×7.92%	算定基礎額×8.32%
	最高限度額	660,000 円	650,000 円
支 援 金 分	均等割額	16,200 円 (未就学児は 8,100 円)	15,900 円 (未就学児は 7,950 円)
	所得割額	算定基礎額×2.87%	算定基礎額×2.88%
	最高限度額	260,000 円	240,000 円
介 護 分	均等割額	17,400 円	18,000 円
	所得割額	算定基礎額×2.20%	算定基礎額×2.13%
	最高限度額	170,000 円	170,000 円
合 計	均等割額	79,200 円 (未就学児は 30,900 円)	80,100 円 (未就学児は 31,050 円)
	所得割額	算定基礎額×12.99%	算定基礎額×13.33%
	最高限度額	1,090,000 円	1,060,000 円

3 世帯数及び被保険者数の状況（5月末現在）

（単位：世帯、人）

区 分	令和7年度(D)	令和6年度(E)	比 較 (F=D-E)	伸 率 (F/E)
世 帯 数	59,509	58,733	776	1.32%
被保険者数	72,210	72,347	△137	△0.19%
介護2号被保険者 人数（内数）	24,786	25,233	△447	△1.77%

※介護2号被保険者とは、40歳以上65歳未満の医療保険加入者（介護保険法第9条）